

厚生労働行政推進調査事業費補助金
(新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業)
総括研究報告書

平成29年度 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の総合的推進に関する研究
研究代表者 山内 和志 国立感染症研究所 企画調整主幹

研究要旨

厚生労働行政推進調査事業費補助金 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業のより円滑かつ適切な実施と総合的推進に資することを目的として、実施する研究課題の評価及び企画の実施、研究成果や感染症に関する情報の活用、研究推進の支援方法、評価方法の検討・改善について研究し、また、その研究成果を新興・再興感染症対策等の行政・国民ニーズに即した感染症関連研究の一層の推進に役立てることで、新興・再興感染症等の脅威から国民の健康や生活を守ることに繋がると期待される。

A. 研究目的

厚生労働科学研究費補助金新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業を適切かつ円滑で効果的に実施することは、厚生労働省の感染症対策の総合的推進において必須であり、適切な研究課題の設定、最適な研究者の選考、公正な研究費の配分、適切な研究成果の評価等が行われることが必要不可欠である。

そこで、本研究では、新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業（以下、研究事業）において実施する研究課題の企画及び評価の実施、感染症に関する研究成果や情報の活用、研究推進の支援方法、評価方法の検討・改善について研究することで、当研究事業のより円滑かつ適切な実施と総合的推進に資することを目的とする。

本研究の実施については、研究事業についての適切な企画及び評価を行い、事業の効果的な実施、研究事業について、課題相互の重複を少なくすること等により、研究の効率的な実施、PO（Program Officer：以下、POと略す。）等の研究会議への出席により、研究者へのアドバイスをを行うことによる支援、が可能となる、等の意義があり、その研究成果を新興・再興感染症等の行政・国民ニーズに即した感染症関連研究の一層の推進に役立てることで、新興・再興感染症等の脅威から国民の健康や生活を守ることに繋がると期待される。

B. 研究方法

本研究では厚生労働省が新興・再興感染症対策等の行政ニーズに即した研究事業の適切かつ円滑な実施を支援するため、適切な研究課題の設定、進捗管理や評価の手法について検討し、改善に向けた提言を行い、同研究事業の総合的推進に資する。

具体的には、平成29年度に新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業により実施された公募研究課題（一般型及び指定型）に関して、POが各研究会議に出席し、研究の進捗状況の把握、

評価委員への情報提供を行い、感染症研究等の専門家（評価委員）による適切な研究課題の評価を支援した他、以下を行った。

1. 適切な企画・評価と研究事業の効率的実施
新規公募課題応募者に対してヒアリングを開催
研究成果発表会の開催
評価支援システムの運用
海外研究情報の収集
2. 研究者への支援
研究会議等への参加（評価委員の助言を各研究会が適切に取り入れ、研究の推進に役立てられるよう進捗管理・アドバイス・調整）
評価委員、POの助言等に基づく研究デザインの整理
POとの情報共有を促進するための会議などの開催、活動支援システム（研究会議情報共有システム）の運用
感染症研究に係る広報活動

（倫理面への配慮）

本研究課題においては、患者等の診療情報や試料、実験動物を用いることはなく、人を対象とする医学研究に関する指針に関して特に配慮すべき内容は含まないが、研究者の個人情報や研究課題内容に関する情報等を収集することから、その取扱いについては研究者等に不利益を与えないよう十分に配慮した。

C. 研究結果

1. 適切な企画・評価と研究事業の効率的実施
、 - (1) ヒアリング、研究成果発表会の開催
事前評価委員会開催前に、来年度新規応募課題に対して「ヒアリング」（プレゼンテーション+質疑応答）を実施し、事前評価委員が公募課題の内

容をより深く理解することを支援した（平成30年2月20日）。同様に、中間・事後評価委員会開催前に、「研究成果発表会」を開催し、中間・事後評価委員、POが研究内容をより深く理解することを支援した（平成30年1月24日）。

【資料1】平成29年度実施課題

【資料2】平成30年度公募要領（抜粋）

- (2) 「研究成果概要」の取りまとめ

中間・事後評価委員会開催前に、各研究班に対し「研究成果概要」の作成を依頼し、とりまとめた後に評価資料として中間・事後評価委員へ送付し、中間・事後評価委員が事前に各研究班の当該年度の成果に対する理解を深められるよう支援することで、一次評価の効率的な実施に貢献した。中間・事後評価委員会終了後、各研究班の「研究成果概要」を取りまとめ、報告書として公表した（平成30年度は年度内に予定）。

「研究評価支援システム」の活用及び評価システム機能の点検

先行研究により開発・運用してきたシステムを積極的に活用し、評価業務の効率化・適正化を推進するとともに、研究事業を円滑に進めるための基盤の検証を行った。併せてシステムについて評価入力、集計業務、データ保存等の機能について点検を行い、今後のシステムを強化するため開発者との意見交換を実施した。

感染症政策研究の企画や効果的かつ総合的な推進のため、以下の国際会議へ参加し、国際的な新興・再興感染症関連施策や研究に関する情報収集を行った。

(1) 平成29年4月 マレーシア

「第11回WHO西太平洋地域と南東アジア地域におけるナショナルインフルエンザセンターとインフルエンザのサーベイランスに関するミーティング」

渡航者：有馬雄三（研究協力者）

(2) 平成29年5月 シンガポール

「第8回 ASEAN Plus Three Field Epidemiology Training Network (ASEAN +3 FETN)」

渡航者：大石和徳（研究協力者）

：島田智恵（研究協力者）

(3) 平成29年6月 フィリピン

「第26回WHO西太平洋地域事務局(WPRO)のワクチン接種に関する技術委員会」

渡航者：大石和徳（研究協力者）

(4) 平成29年6月 フィリピン

「HIV、肝炎、性感染症 プログラム担当者会議」

渡航者：俣野哲朗（研究協力者）

：吉村和久（研究協力者）

(5) 平成29年6月 スイス

「第15回WHOグローバル麻疹風疹実験室ネットワーク会議」

渡航者：竹田誠（研究協力者）

(6) 平成29年7月 フィリピン

「Regional Meeting of the Technical Advisory Group on the Asia Pacific Strategy for Emerging Diseases and Public Health Emergencies (APSED III)」

渡航者：松井珠乃（研究協力者）

(7) 平成29年8月 タイ

「第26回WHO西太平洋地域事務局(WPRO)のワクチン接種に関する技術委員会」

渡航者：マシュー・グリフィス（研究協力者）

(8) 平成29年8月 フィリピン

「西太平洋地域におけるワクチン・医薬品規制当局の連携に関する運営委員会」および「第6回西太平洋におけるワクチン及び医薬品規制に係るワークショップ」

渡航者：落合雅樹（研究協力者）

：藤田賢太郎（研究協力者）

(9) 平成29年10月 スイス

「WHO Expert Committee on Biological Standardization (ECBS)」

渡航者：落合雅樹（研究協力者）

(8) 平成29年11月 メキシコ

「第30回Global Health Security Action Group-Laboratory Network (GHSAG-LN)」

渡航者：西條政幸（研究協力者）

2. 研究者への支援

、 班会議への専門家の参加（研究班へのアドバイス、評価委員への報告）

POが班会議にオブザーバーとして出席し、各班の研究内容に関して情報収集を行うとともに、研究班へのアドバイスをを行い、研究の質の担保や、円滑な実施に貢献した。また、班会議出席後に、その概要についてPOが作成した報告書を取りまとめた上で、評価委員へ評価の参考資料として提供することで、評価委員による適切な評価を支援した。

また、POとの意見交換会を開催し、各研究班の進捗状況の把握や、支援に関する情報共有や、「班会議情報共有システム」の検証、ならびに今後の研究成果の活用について検討を行った。感染症に関する各課題間の連携についても意見交換を行った。

【資料3】POの意見一覧

「班会議情報共有システム」の活用及び情報共有システム機能の点検

平成26年度より運用を開始したPOと厚生労働担当者とともに班会議の情報を共有するための、インターネットを利用した「班会議情報共有システム」を使って、各研究班から得た班会議開催情報をPO、厚生労働省担当者に発信し、三者間の情報共有、情報交換が効率化するためのプラットフォームとして、適時的確な各班会議の情報把握に活用した。また、システムの機能について点検を

行い、使用者であるPO及び開発者との意見交換を行った。

「知の市場」などを利用し、関連する研究班の活動に係るアウトリーチ活動を行うことで、新興・再興感染症に対する研究等に関して国民および社会の理解増進を図った。

広報活動報告 国立感染症研究所 感染症疫学センター客員研究員 布施 晃（研究協力者）

D．考察

本研究課題では、先行研究の成果により開発してきたシステムを活用し、厚生労働行政推進調査事業費補助金 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の課題について企画、評価や成果に関する情報の活用等の研究支援や推進を図り、その中で、当該システムの情報共有、課題評価等の機能について点検を行った。また、感染症及び予防接種行政の課題は、国内発生だけでなく、海外からの侵入が危惧される感染症もあることから、国際会議等において積極的な情報収集を行った。

平成29年度は、政府の薬剤耐性（AMR）対策アクションプランに関連して実施された研究課題が5つあった。AMRは、院内、院外、耐性検査、抗生物質使用など様々な側面を持つ複雑な課題であり、種々の違ったアプローチが考えられるテーマである（図1）。各々の研究班の間に連携が必要と考え、方法論や結果について情報共有が促進されるよう班会議等で助言を行った（PO）。

本事業の多くの研究課題の共通するテーマとして、感染症に関する知識の普及が考えられた。例えばAMRに関連して、一般への知識の普及の状況に関する調査がされる等の現状把握が行われている。また、本年度は新しい脅威として梅毒症例の届出が増加したことに対する疫学調査が実施された。これらに関連して肝炎対策など他分野における感染症の普及啓発の取り組み事例を研究班に紹介した（PO）。今後の拡大防止に向けた普及啓発に向けた取り組みが期待される。

科学的根拠に基づく予防接種施策の推進については、厚生労働省の関連する行政会議に研究成果

を報告する等、大きな役割を果たした研究班があった。我が国の感染症サーベイランス、レファレンス・ネットワークに関する研究課題では、オリンピック・パラリンピック東京大会等の大規模イベントの開催を控え、新興・再興感染症の早期検知機能の向上に取り組んでおり、着実な進捗を認めた。

海外における感染症施策の動向として、WHOが開催する国際会議に出席し、国際的な感染症発生の監視、ワクチンを含む生物学的製剤の品質保証、実地疫学の教育訓練等に関して得られた知見について情報還元された。

E．結論

今年度の研究結果を基に、感染症対策の総合的推進に資する研究の効率的・効果的な実施に貢献するため、新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業のより適切かつ円滑な支援方法等の改善の方策について具体的な検討を行うことが求められる。

F．健康危機情報
なし

G．研究発表
なし

H．知的財産権の出願・登録状況
なし

